

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）
緊急事態宣言の下における教育実習の実施と課題

—京都教育大学附属桃山小学校における 2021（令和 3）年度 副免許実習を事例として—

香川 貴志・桑名 良幸・高橋 詩穂・樋口 万太郎・長野 健吉・江川 眞美・二谷 和恵

Enforcement and Problem of the Student Teaching under the Emergency Declaration of COVID-19:
In the Case of Vice-License Training at the Momoyama Elementary School attached to Kyoto University
of Education in June 2021

Takashi KAGAWA, Yoshiyuki KUWANA, Shiho TAKAHASHI, Mantaro HIGUCHI,
Kenkichi NAGANO, Mami EGAWA, Kazue NITANI

教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要

第 4 号（2022年1月）

Journal of Educational Research
Center for Educational Career Enhancement

No.4（January 2022）

COVID-19（新型コロナウイルス感染症） 緊急事態宣言の下における教育実習の実施と課題

—京都教育大学附属桃山小学校における2021（令和3）年度 副免許実習を事例として—

香川貴志*・桑名良幸**・高橋詩穂**・樋口万太郎**・長野健吉**・江川眞美**・二谷和恵**

(*京都教育大学) (**京都教育大学附属桃山小学校)

Enforcement and Problem of the Student Teaching
under the Emergency Declaration of COVID-19:
In the Case of Vice-License Training at the Momoyama Elementary School attached to Kyoto
University of Education in June 2021

Takashi KAGAWA, Yoshiyuki KUWANA, Shiho TAKAHASHI, Mantaro HIGUCHI,
Kenkichi NAGANO, Mami EGAWA and Kazue NITANI

2021年8月31日受理

抄録: COVID-19（新型コロナウイルス感染症）により、学校教育現場は多大な臨時的対応を迫られた。とくに教員養成を設置理念とする教育大学や教育学部では、附属学校園が数多くの教育実習生を受け入れなければならないという社会的責任がある。しかし、このことは教育実習に関係する多様な立場の者（児童生徒、その保護者、教育実習生自身、附属学校教職員）に感染リスクへの懸念を誘発する。附属学校園は法人としての大学からの要請に従うことを求められるため、感染リスクを可能な限り抑制した教育実習の実施を迫られる。本稿は緊急事態宣言が発出されている最中で我々が工夫を凝らして実施した教育実習の記録、そしてそこから得られた教訓を今後活かすための考察結果・提案を示すために記された論考である。

キーワード: COVID-19（新型コロナウイルス感染症）、緊急事態宣言、教育実習、オンライン学習、
テキストマイニング

I. はじめに—COVID-19をめぐる初等教育の対応と本研究の目的—

—昨年の2019年に最初の感染拡大が指摘されたCOVID-19は、日本国内でも猛威を振るい、感染の増減波動を繰り返しながら本稿執筆時点の2021年晩夏にこれまでで最悪の状況を呈するに至っている。こうした中において文部科学省は、感染症対応のための教育実習の代替措置を可能にする通達を幾度か公表している、その断片について論評した文献もある（笠原：2020, School Amenity編集部：2020）。

教育実習や介護等体験実習をめぐることは、既に相応の数の研究成果が公表されている。その主流をなすのが、上述の文科省提案を受けて導入した教育実習の代替授業の運営や効果分析をした研究、教育実習において必然的に濃厚接触が生じやすい介護等体験実習や幼児教育をめぐる情報発信である。

コロナ禍におけるカリキュラム変更や学生の行動変化を扱った有嶋（2021）は、教育実習依頼先の幼稚園から中止要請が相次いで苦慮したこと、従前より狭小化した学生たちの行動半径、代替措置での学内模擬授業が想像以上に効果的であることを述べた。また西林（2020）は、感染を懸念して保護者から幼稚園の教育実習の中止を求める声が届き、それに対して教育実習の果たす意義を説明して何とか納得を得たとの著述をしている。子を幼稚園や小学校に預ける親としては全く不思議ではない教育実習の中止要請は、京都教育大学附属桃山小学校（以下の本文では本校と記す）にも保護者から何件か届いたが、教育実習を実施することの意義に加えて、本校が大学附属の小学校であることを校長名（前年度秋季の主免許実習では学長名）で文書化し、それを家庭へ配信して理解を得た。

他方、こうした保護者対応や大学との調整業務に加え、平時とは事情が全く異なるコロナ禍での教育実習の運営は、教職員にプラスアルファの負担を強いることになる(小林:2021)。小林は負担減を図れるよう研究授業より日常の実習授業を大切にすべきとも主張しているが、京都教育大学や本校の設立趣旨を考えると研究授業の割愛は極めて難しいと思われる。

また、山崎ほか(2020)や加藤(2020)は、代替措置としての模擬授業とそれに付随する検討会の実施が大学教育の質保証に大きく貢献できることを示した。教育実習の代替授業はオンラインで実施されることもあるが、ことオンライン授業に関しては、受講学生数が多い大規模授業ほど対面授業よりも評価が高いこと、それは提示するスライド資料が画面共有により眼前に提供できるのが理由であることを藤本(2021)が明らかにした。しかし、オンライン授業への過度の依存には心もとない部分もある。それは杉中(2021)が主張するような同期型(オンタイム型)授業では非同期型(オンデマンド型)授業に比べてシステム障害への不満が格段に多いからである。本校では、昨年度の分散登校期間に、児童の発達段階(所属学年)に応じて同期型と非同期型を組み合わせるオンライン授業を展開した(香川ほか:2021)が、今後も双方の授業形態における教育効果の比較検討を続ける必要がある。

ところで、京都教育大学と同附属学校園では、教育実習の代替授業を積極的には行っておらず、従来の教育実習の実施方法や実施内容を各附属学校園が工夫のうえ対応している。しかし、今後のCOVID-19の展開次第では、それが必要になる危機的状況の到来を視野に入れておく必要がある。教育実習の代替授業の効果については、教育実習の準備段階として設けられた科目群のグレードアップ(平時よりも丁寧かつ詳細に)に効用があるとされている(志濃原ほか:2020, 野津ほか:2021)。また、木村・千原(2021)が紹介したような学内実習(大学での模擬実習など)の拡充は、大学における危機管理体制の整備の一環として、視程に収めておく価値がある。

以上のようなコロナ禍に関連した直近の研究成果を踏まえれば、厳しい制限のもとでも幼児や児童との接触を避け難い初等教育においては、教育実習の実施に際して中等教育現場よりも慎重な対応の必要性が明白である。そこで本研究では、コロナ禍における緊急事態宣言が発出されている最中に実施された本校での副免許実習の実施方法を記録したうえで、教育実習を終えた直後の学生たちに回答を求めた質問紙調査結果のテキストマイニング分析を通じて、今後も十分に予想される厳戒態勢継続の中での教育実習の在り方を示したい。

なお、本研究は副免許実習に関する情報を筆頭著者である香川が校内で情報収集・参観して草稿を作成し、オンラインによる教育実習の設計に関わった管理職を中心とする教員、テキストマイニングに長けた教員、校内の健康管理業務の前線に立つ養護教諭と栄養教諭によるブラッシュアップを経て完成させたものである。もちろん、本研究で対象とした教育実習には、著者として名を連ねていない教員を含めて校内の全教職員が誠意をもって関わった。

II. 緊急事態宣言発出の下で教育実習を実施するためのプランづくり

今年度の副免許実習は、事前指導①と同②が前年度末に実施済みであったものの、事前指導③と同④は京都府でCOVID-19の「まん延防止等重点措置」が実施されている中で実施せざるを得ず、本校での教育実習は京都府に緊急事態宣言が発出されている最中に行われた。児童、保護者、実習生、教職員の全てが感染症拡大に対する決して小さくない不安や懸念を持っていたが、大学からの要請が「予定通り実施」であったため、本校独自の工夫を凝らして実施する他に道は残されていなかった。同様の事情で心を痛めた附属学校園の関係者は全国で枚挙にいとまがないはずである。

本校では、感染拡大抑止のため、前年度から大部分の学校行事を自粛し、本校の衛生環境を高い水準で維持するため、校医や養護教諭の指導の下で最善を尽くしてきた。保護者には本校での教育を観察する絶好の機会である授業参観を中止し、前年度の運動会は第6学年に限って学級別の体育発表会の参観をもって代替した。また、本校はICT教育の実践において全国のトップグループにある小学校として、例年は国内外から数多くの視察団を受け入れているが、前年度以降、原則として要請があっても苦渋の末にそれを断ってきた。そうした本校が、前年度よりも明らかに深刻な状況に至っている緊急事態宣言の下で教育実習を通常通りに実施することには、本校関係者の誰もが深い疑念を抱いていた。

ただ、法人からの命令があれば、その設置理念から判断して附属学校園は要請を拒否できない。そこで我々がとった方策は、教育実習の事前指導から本校の特徴を最大限に盛り込んだ対応で感染拡大抑止を図るというものであった。具体は、事前指導については第Ⅲ章第1節に記し、本校での教育実習は同第2節で述べる。本章で各々のアウトラインを記しておく、事前指導はオンラインでの実施、本校での教育実習は分散登校の体制を敷いて校内での「密」の回避を徹底した。実習期間中においては、実習生と登校しない学級の児童とが ICT 機器を介してオンライン対話する場面が校内各所で観察された。

Ⅲ. 事前指導および本校での教育実習の方法と実践

本章では、2021年4月27日に実施した副免許実習の事前指導③と同④、ならびに2021年5月10日～5月21日に本校で実施した教育実習について、それぞれの方法と実践内容を述べる。なお、事前指導③と同④は、当初予定していた2021年4月14日が「まん延防止等重点措置」発出中であったため約2週間延期したところ、4月25日から緊急事態宣言に規制強化が図られた。それを受けて、本校は実習生のリスク回避を念頭に置いた事前指導の実施について、再検討や準備に迫られることとなった。

1. 事前指導

通例なら事前指導は、実習生を本校で迎えるの事前説明と授業参観等からなり、実習生が配属された学級の担任と対面し面談する機会が設けられる。今回は事前説明と情報交換をオンラインで開催し、オンラインの回線が煩雑になる実習生と担任の面談は割愛した。オンラインの制御側（発信側）の本拠は本校であり、公共交通機関利用時の感染リスクにも配慮して、実習生には自宅でも受講できる環境を提供した。本校は香川ほか（2020）に記したように、長らくコンピテンシー重視の教育実践に励んでおり、COVID-19が深刻さを増した2020年3月からは率先してオンライン学習に取り組み（香川ほか：2021）、児童も大きな戸惑いなくオンライン学習に対応できる能力を持っている。保護者との連絡も教育ソフトを活用してペーパーレス化を進めて資源保護に貢献している。むしろ、本校には Google Meet、Zoomなどを自在に操れる教員が多くいる。毎年恒例の研究発表会も、徹底して COVID-19 の拡散抑止を図り、前年度末に Zoom ウェビナーを使って実施した。

こうしたノウハウが蓄積されていることに加え、実習生も大学のオンライン授業で慣れているため、多少の課題は残っているものの、オンライン活用で実施した事前指導③と同④は、次章で述べるように実習生には総じて好評だった。つまり、上述した本校関係者の懸念は、こと事前指導③と同④に限れば、ほぼ完全に封じ込めることに成功したといえる。

発信側の本校と受信側の実習生が一方通行になってしまうことを避けるため、今回はスプレッドシートをオンラインで共有し、疑問点の解消（質問と応答）や意見交換が円滑に進む環境を整えた。こうした対応は、COVID-19が日本社会を席捲する約1年半前までなら、学校教育の現場では想像すらできないような環境の激変である。

ただ、若干の反省点もある。それは例年なら実習生が配属される学級の担任と面談して意見交換を図っている機会が持てなかったことである。これは、上述したように通信回路の複雑化が必至であることに加え、本校が既に分散登校の体制をとって感染拡大抑止を図っていたため、教職員の負担が例年に増して大きくなっていったことも原因の一つになっている。つまり、本校の判断として、教職員が多く業務を抱え込んで無理が生じたり、さらに日常の授業や来るべき教育実習の質が低下したりすることを避ける必要があった。事前面談の割愛には、長時間に及ぶオンライン授業によって実習生に疲労が蓄積することを避ける意味もあった。

2. 本校での教育実習の実施

本校での教育実習は、2021年5月10日～同21日に実施した。おりしも4月25日から発出されていた緊急事態宣言が感染状況に改善がみられないため5月末日まで延長され、教育実習期間の全日を緊急事態宣言の下で行う異例の対応となった。このため、児童および家庭の保護者、実習生、教職員の感染リスク回避を最優先して、本校では香川ほか（2021）で触れた50%分散登校を実施して実習生を迎えることにした。

副免許実習は、既に主免許実習を終えている学生たちが実習生として来校するため、実習生も相応に「教育実習の何たるか」を理解しているケースが多く、主免許実習と比較すれば実習生にはある程度の落ち着きがある。

しかし、今回は本校での教育実習初日が実際に本校で過ごす初めての日になったためか、実習生の態度には例年とは異なる緊張感が滲み出ていた。加えて本校が前節に記した分散登校を実施していたため、登校してくる児童の数は平時の約半数であり、そのことが実習生にとって異様な雰囲気として感じられたのかもしれない。

本校が今年度の緊急事態宣言の下で実施していた分散登校は、上述した50%分散登校である。これは各学年2学級からなる本校において、各学年とも1組と2組の登校日を1日毎の交互に設定するものである。隣の学級の友だちと交流できないというデメリットもあるが、個々の学級が分割されることが無いため、学級経営からみた担任の負担についてはメリットが大きいと考えられる手法である。

第1学年の児童を除く第2学年以上の学年の児童は、この方法による分散登校を前年度に経験しているためか、大きな混乱も無く分散登校は円滑に進められた。実習生は自身が配属されている学級が登校してくる日は例年の教育実習の要領で実習に取り組めたが、その翌日には配属学級の児童が登校してこないという分散登校に特有の現実と対峙することになった。校内巡視で参観したり実習生に意見や感想を求めたりすると、当初は戸惑いがあったものの、慣れるのに時間は要さなかったようである。オンライン授業の大部分は、そのスタイルでの授業実践に慣れていない実習生には荷が重いと配慮して、本来の授業担当者が実践し、それを配属学級の実習生が参観するという形態をとった。

もっとも、「朝の会」や「休み時間」には、実習生がICT機器を活用して当該学級の児童と交流する姿も多く観察できた。本稿の次章にも記すが、在宅学習ゆえにマスクを着用していない児童の素顔を観察しながら会話できたことは、実習生から総じて高い評価を得た。

ところで、本校で行う教育実習のうち例年より少なくともせざるを得なかった取組として、実習生が授業担当する機会が挙げられる。上述したようにオンライン授業の実践は原則として本校教員が担当し、それを実習生が参観したりサポートしたりする形態をとったため、実習生の授業担当は例年のおよそ半分～3分の2となった。授業に自信を持っていない実習生にとっては負担が軽減された可能性もあるが、多くの授業を実践する意欲が高かった実習生にとっては残念な気持ちが募ったことだろう。

IV. 実習生の評価から読み解くオンラインを併用した教育実習の課題

本校では、鎮静化の目途が立たないCOVID-19の長期化に備え、今回の副免許実習に携わった実習生から事前指導と本校での教育実習に関する感想を回答してもらい、そこからメリットとデメリットを探って教育実習の更なる改善を目指すことにした。以下の本章では、この調査の概要と結果についてまとめる

1. 質問紙法調査の概要とテキストマイニングについて

この調査は、香川が作成した質問紙(案)について管理職を中心とした教員が検討して練り上げて完成させたものである。質問項目を極力絞り込んで、実習終了日に書き込んでもらう方法で実施した。率直な意見や感想が得られるよう無記名回答としたが、男女や配属学年による差異の有無を調べることも視野に入れていたため、性別と配属学年は答えてもらった。結果的に、実習生の性別による有意な差は認められなかったが、配属学年では一部の調査項目で有意な差が検出された。また、論文や報告書の写真に写りたくない場合は「この件についてのみ照会することがある」と付記した記入欄に署名してもらった。

今年度の副免許実習は総勢38名(辞退者2名を含まない)の実習生を迎え、このうち33名から有効回答を得た。有効回答率は約86.8%である。回答は10分程度あれば全てに答えられる分量で質問紙を設計したが、最終日の解散直前に実施したためか、全員からの回答が得られなかったのは残念である。質問の概要を記すと、事前指導③と同④、本校での教育実習のそれぞれについて、自由記述で「改善の余地を感じた点」と「良かった点」を答えるものである。この他に、教育実習での来校2週間前から実習期間中における健康管理についての選択式質問を設けた。健康管理に関する設問を用いた考察は第V章において行う。

調査の中心をなす自由記述回答については、回答内容を素材としたテキストマイニングを施した。テキストマイニングは散文的な記述内容をもとにして、その傾向や特徴を探るために用いられるAI環境下での分析手法である。今回は上述の通りサンプル数が少ないため、無償で使用できる入門者向けのUser Localを使用し、数ある分析結果表示からワードクラウド法による図を提示することにした。User Localに記された説明によると、ワ

ードクラウドは「スコアが高い単語を複数選び出し、その値に応じた大きさを図示しています。単語の色は品詞の種類によって異なっており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞、灰色が感動詞を著しています。」とある。そのため今回の調査のような自由記述による回答の特徴を探るのに適した分析方法であり、当然ながら文章量が多いほど分析精度は向上する。この手法を活用して、小学校社会科の副読本の既述内容から地域特性を探り出した梅村・伊藤（2018）による多くの図を含む研究先例もある。梅村・伊藤の研究では、テキストマイニングの中に数種ある分析方法の説明も含まれている。

以下の本章では、第2節で事前指導③と同④に対する評価、第3節で本校での教育実習の評価について。それぞれ「改善の余地を感じたこと」と「良かったと感じた点」の両面から検討する。上述したワードクラウドの図（図1～図4）は誌面印刷の都合上、色別の表現ができていないが、機関リポジトリではカラー図を示した。

2. 事前指導③と同④に対する評価

本節では、2021年4月27日にオンラインで実施された事前指導③と同④をめぐっての、実習生による回答結果の分析と考察を行う。

(1) 改善の余地を感じた点

項タイトルのワードクラウドは図1のようになる。スコアが高い単語として、「とりづらい」「実習生」「学級担任」「ロイロ」がひととき大きく表示され、「教務」「実習」「配属」「学籍」「単元」「やりにくい」などが析出される。「名簿」「初対面」「顔合わせ」「学級」「対面」なども相応にスコアが高い。

総じて事前準備や実習前の相互連絡（実習生同士、実習生と担任）の取りづらさに改善の余地を感じた実習生が多かった。実施方法や日程が直前に変更されたことも、不満材料としては見逃せない。今回は感染状況の悪化にともなう緊急避難的措置であったものの、状況の推移次第では次年度以降に数種類の実施方法をあらかじめ準備しておいて、最終的な実施方法を一層早く実習生に伝えるなどの改善が急務である。同じ学級に配属された実習生同士の打ち合わせや学級担任との面談も、事前準備に相応の時間をかけることができれば、本校の技量からしてZOOMのブレイクアウトルームをさらに使いやすいスタイルで開くことは可能である。

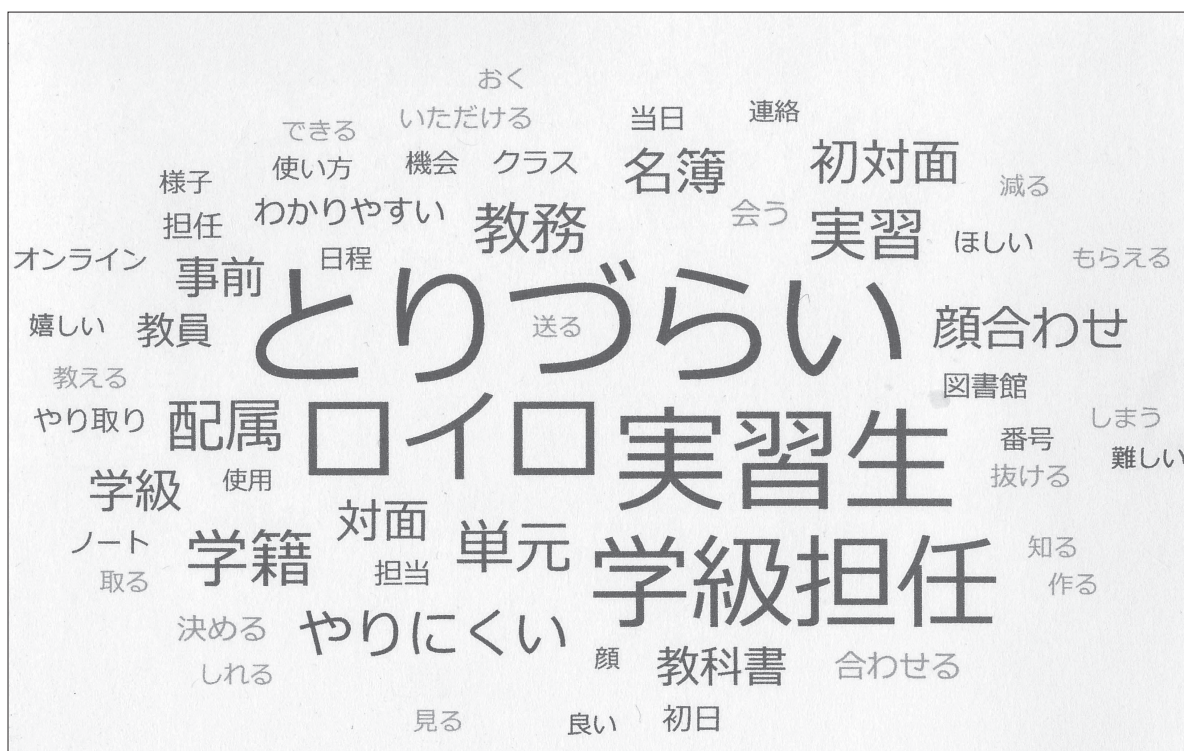


図1 事前学習③および同④で「改善の余地があると感じた点」のワードクラウド結果
（副免許実習最終日の2021年5月21日実施の教育実習生に対する質問紙調査結果による）

(2) 良かったと感じた点

項タイトルのワードクラウドは、次頁上段に配置した図2のようになる。突出して大きく「スプレッドシート」が表示されており、それに次いで動詞の「臨める」が析出される。これらから本校の試みが実習生には技法として好意的に捉えられていることがわかる。とりわけスプレッドシートは「円滑な質疑やその共有に役立っていた」旨の高い評価から大きくスコアを高めたと考えられる。

「新型コロナウイルス」と「オンライン」は現今の教育機関を語る際のキーワード的な単語であり、テキストマイニングを施さずとも容易に想像できる単語である。「通信障害」は「通信障害も少なく使いやすい」のように肯定的に書かれた文章の一部に出現した単語である。「紙媒体」や「LINE 電話」もペーパーレスを肯定的に捉える場面で使われている。LINE 電話は学生にとっては無料であるのが経済的に大きな魅力であろう。また、ペーパーレス化は本校が日常の教育活動において家庭への情報発信手段として「Classting」というアプリケーションを数年前から導入推進しているもので、実習生が教育現場に赴任後も即効的に使える技術となり得る。

これらに続く「感染対策」は、「密」を避けて自宅からも視聴可能にしたオンライン対応を評価する際に実習生が使った単語である。一般的に実習生は大きな抵抗なく事前指導をこなせたようで、本校側の当事者としては安心しきりであるものの、まだ本格導入してからの日が浅い教育実践方法なので、前項から得られる改善点の解消に努め、内容を一層円滑化・高度化していくことが肝要である。

自由記述の総分量は「改善の余地を感じた点」の倍近くに及んでおり、オンラインによる事前指導③および同④の評価は悪くなかったと理解できる。もちろん本校側には、指摘された「改善の余地」を真摯に受け止めて一層の質向上に向けた努力を惜しまない姿勢が不可欠である。

3. 本校での教育実習に対する評価

本節では、2021年5月12日～同21日に本校において実施した教育実習をめぐっての、実習生から得た回答結果の分析と考察を行う。前節と同じく、第1項では「改善の余地を感じた点」、第2項では「良かったと感じた点」を扱う。

(1) 改善の余地を感じた点

項タイトルのワードクラウドは、次頁下段に示す図3のようになる。中央に大きく配置された「ZOOM」が際立って見えるが、この語と同等のスコアを示すのが「児童」と「公開授業」である。ここからはオンラインを活用した教育実習の特徴が読み取れるとともに、本項が「改善の余地」というネガティブな側面を問うたものであることを踏まえれば、上記の3単語だけでなく、相対的に大きく表示された他の単語にも慎重な目配せをしておくことが大切である。

上述の3単語に次ぐ大きさを示された「やりづらい」は、フルスペックで実施する通常の対面による教育実習と比較しての物足りなさに起因することが明白である。なぜなら、多くの実習生は前年度に中等教育現場で主免許実習を対面形式で体験しているからである。配属学級によっては教育実習の初日がオンライン授業となったため、児童と直接会うことができないまま教育実習に突入することになった。有意な差は認められなかったものの、こうした学級に配属された実習生の方がネガティブな回答を寄せる傾向がわずかながらに強かった。

また「5日間」「実習生」「子どもたち」「さびしい」「オンライン」などの単語からも、各学級で児童と対面できる機会が限られたことからくる不満足感が滲み出ている。副免許実習は学生たちにとって大学生活で最後の教育実習に相当する。前年度に経験した主免許実習で果たせなかった反省点を糧にして副免許実習に臨んだ実習生にとって、不完全燃焼感は心のどこかに残ったはずで、それを思うと受け入れ側の本校としても寂寥感を禁じ得ない。

オンライン授業を参観だけでなく実践したかったという希望には、実習生個々のオンライン教育の基本的知識や基礎的技量について担任をはじめとする本校側が見極めることができれば、オンライン授業を全て実習生が担当することは難しくても、その一部を担当したり補助したりすることは可能であろう。このように柔軟な対応の試みが近い将来に求められることは想像するに難くない。その必要性はGIGAスクール構想が今後浸透していく中で、ICT機器の活用で先導的な位置にある本校が、各教育委員会とも連携しながら率先して取り組むべき課題となり得る。

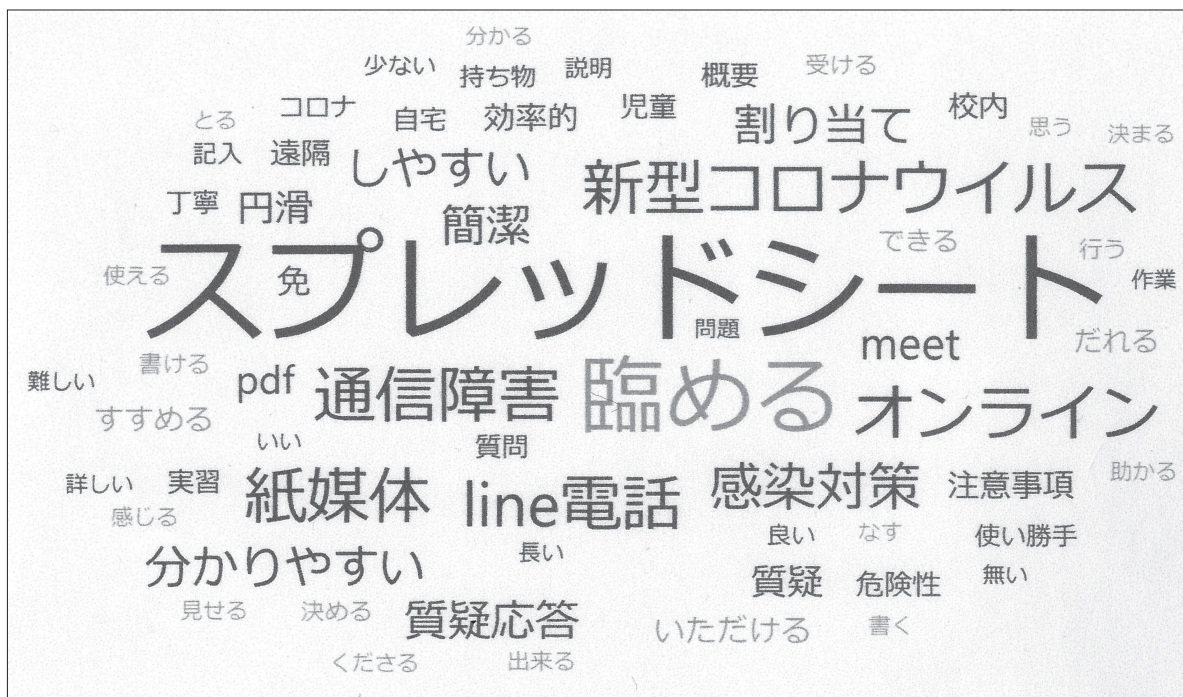


図2 事前学習③および同④で「良かったと感じた点」のワードクラウド結果
 (副免許実習最終日の2021年5月21日実施の教育実習生に対する質問紙調査結果による)

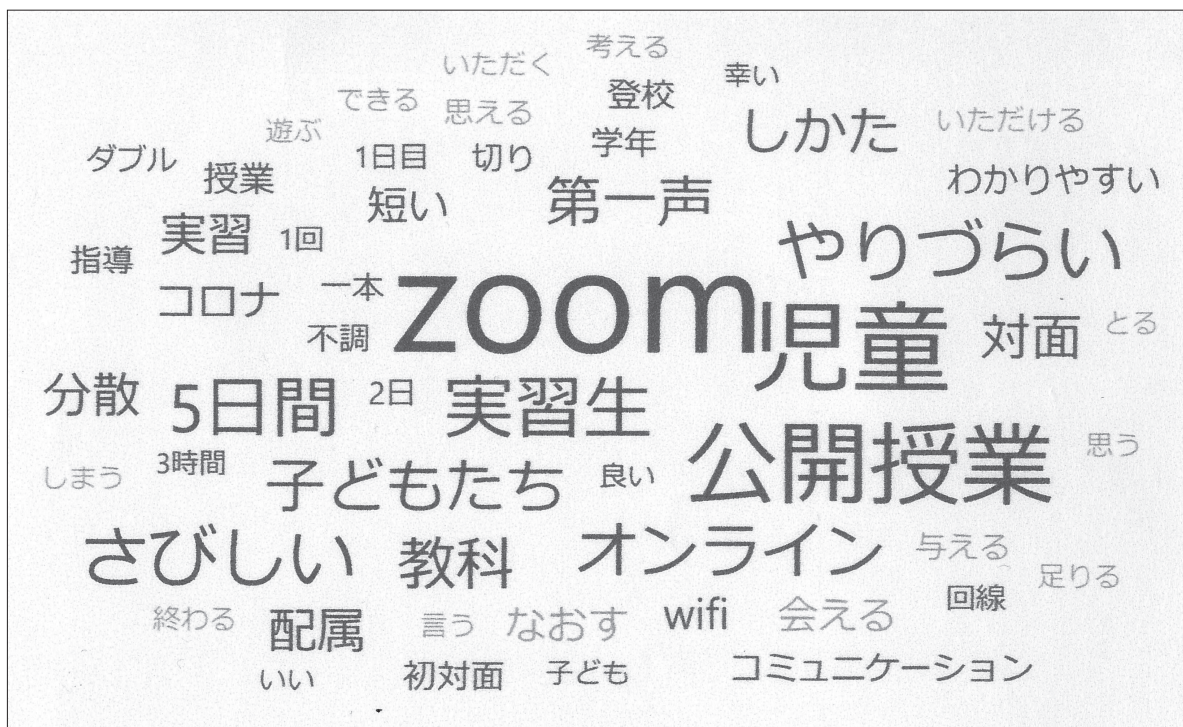


図3 本校での教育実習で「改善の余地があると感じた点」のワードクラウド結果
 (副免許実習最終日の2021年5月21日実施の教育実習生に対する質問紙調査結果による)

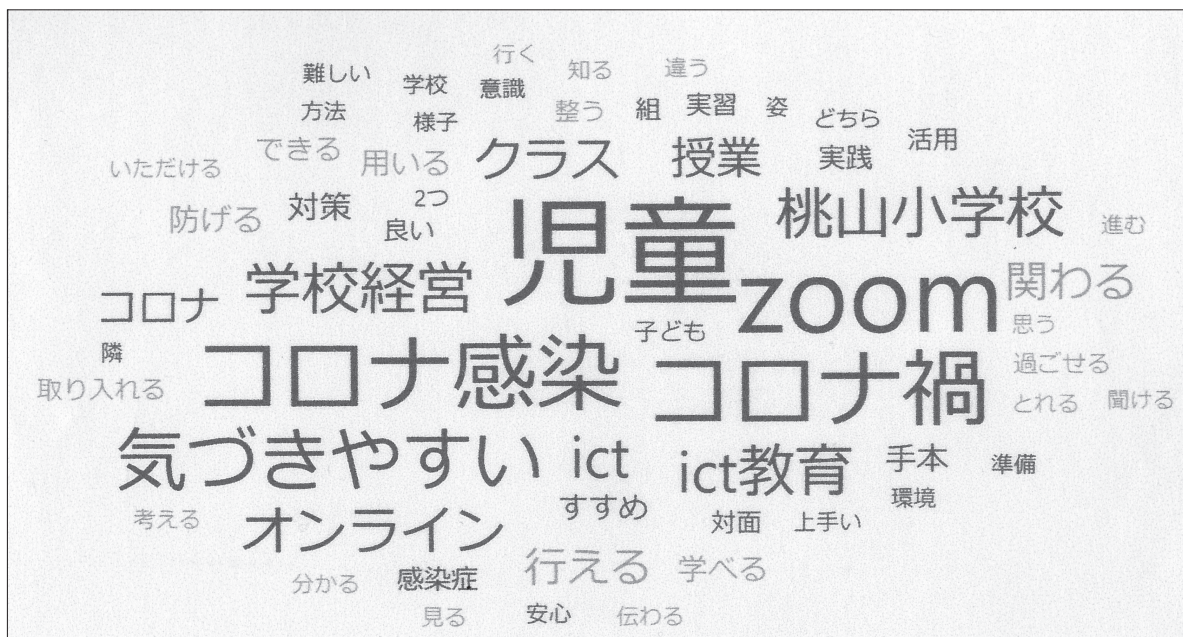


図4 本校での教育実習で「良かったと感じた点」のワードクラウド結果
 (副免許実習最終日の2021年5月21日実施の教育実習生に対する質問紙調査結果による)

(2) 良かったと感じた点

項タイトルのワードクラウドは上に掲げた図4のようになる。最も大きく表示されたのは「児童」であり、「コロナ感染」「コロナ禍」がこれに続く。さらに「ZOOM」「気づきやすい」も目立っており、「桃山小学校」「学校経営」「ICT」「ICT教育」「オンライン」も比較的高いスコアを得ている。これらはICT機器を用いた教育が特徴の一つである本校の特性への高い評価、さらに不自由なコロナ禍の中で可能となるICT機器ならではの利点に対する肯定的評価と解釈することができる。また、意外な収穫として、配属学級の児童が隔日登校だったため、児童が登校しない日に同学年の別学級を参観し、学級間の違いに気づきやすかったという評価もあった。

前項で指摘したオンライン学習の難点と表裏の関係にある、リアルな対面授業が難しい中で、いま取り得る最善の努力の大切さを実習生が感じてくれたこと、現今の不自由な社会情勢の中で「オンラインだからこそできること」を実習生が懸命に自己模索した様子、そして真面目に教育実習期間を過ごしてくれたことが表現された単語は、相応に工夫して教育実習を設計・実践してきた教職員にとっては望外に嬉しい結果となった。

本校での教育実習に対する実習生の自由記述は、事前指導の場合と同様、ポジティブな側面がネガティブなそれの倍近い表現量を得た。このことから、私たち教育実習の現場を提供する立場の者は、取り得る最善の手段や方法を不断に検討しながら、難点の克服と並行して利点の伸長に励むべきであることがわかる。

V. 今後の実効的な教育実習の展望—むすびに代えて—

今年度の本校における副免許実習に臨んだ実習生は、大学からの要請で2週間前からの毎朝の検温や外出自粛などを経て本校にやってきた。こうした健康管理は不可欠なものである一方、それを要請した側がその結果を精査しているかと問われれば、おそらくそれは十分ではない。実習生を送り出すのが大学で、実習生に教育実習のフィールドを提供するのが附属学校園であるのなら、実習生の前日までの健康管理の精査は大学が責任をもって実施してから実習生を送り出し、附属学校園では初日から最終日に至るまでの健康管理を代行する体制の整備が望まれる。「事前の健康管理が不十分であれば教育実習に臨めなくなる」という動機付けは、もちろん体調不良

等の不測の事態に備えた個別の日程シフトなどの余地を残しておくべきだが、こと COVID-19 に関しては必要な措置なのではなからうか。

事実、「成績には一切関係しない」との断りを付して率直な回答を促した今回の質問紙調査結果において、「実習 2 週間前から前日」と「教育実習期間中」の健康管理の諸項目を眺めると、教育実習の実施に際して本校側が注意しておくべき点が明瞭に浮かび上がってくる。質問項目は上記 2 つの期間において、前者が 6 項目、後者が 7 項目である。具体を記すと①毎朝の検温、②こまめな手指の消毒、③人前でのマスク着用、④在宅時の外出自粛、⑤在宅時の外食やカラオケの自粛、⑥昼食の際の黙食、⑦児童との不要な接触の自粛（教育実習期間中のみ）、以上の 7 点である。回答は各項目について 4 つのランク、つまり (a) 良くできた、(b) まずまずできた、(c) やや不十分、(d) 全く不十分、である。成績評価等で多用される 5 ランクにしなかったのは、迷った時に軽率な判断により中央ランクを選択する回答を避けるためである。

紙幅の都合により結果を詳述することは避けるが、両期間に共通する①～⑥の項目において回答ランクをみると、「実習 2 週間前から前日」における (b) 以下の数は 11 件あり、すべてが (b) ランクの回答であった。全体に占める比率は $11/(6 \times 33) \approx 5.6\%$ である。他方、実習期間中の同じ項目群における (b) ランク以下の回答は 5 件（うち 1 件は「こまめな手指の消毒」での (c) ランクで残り 4 件は (b) ランク）に件数が減った。(c) ランクの「やや不十分」との自己評価が 1 件あったものの、実習生は実習期間中の方が健康管理への意識が高まるようである。今後の改善には、成績原本の管理者である大学が実習 2 週間前から実習前日における学生たちの健康管理に一層厳正に対応していくことが望まれる。もちろん、大学での対応は教務課や学生課ではなく、実習生の研究授業参観指導にも赴く各学生の指導教員が担当すべきである。

教育実習期間中の健康管理に関して、この期間についてのみ問うた⑦「児童との不要な接触の自粛」は、幼稚園や小学校低学年の園児・児童を相手にすると実現が難しい事柄である。今回の調査で得られた (b) ランク以下の回答は 12 件に及び、全体に占める構成比が $12/33 \approx 36.4\%$ になった。この比率は低学年（第 1 学年および第 2 学年）に集計対象を限定すると、(b) ランク以下の回答は (b) ランク 3 件、(c) ランク 2 件、(d) ランク 1 件で計 6 件となった。低学年に配属された実習生の有効回答数は 9 件なので、(b) ランク以下の自己評価の構成比は $6/9 \approx 66.7\%$ にも達する。この結果は、児童の発達段階を踏まえれば不可避な部分があるとはいえ、幼稚園児・保育園児や小学校低学年児童を相手にする教育実習での感染抑止対策の拡充が急務であることを示唆している。

COVID-19 の急激な拡大は、衆議院厚生労働委員会で政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長が何度か語った「(新型コロナは) 災害級」という指摘に留まらず、地理学界では疾病やイノベーションの空間的拡散を主要研究領域として国際的にも活躍する中谷 (2021) が「感染症の拡大もこれ (災害) に含まれることがある」と断じており、同氏は各種指標との因果関係を究明すべき課題と論じている。

職業や社会的階層、そして基礎疾患の有無や抵抗力を左右する年齢など、我々が考え得る指標は数多あるが、とりわけ学校教育現場においては年齢に細心の注意を払っておく必要がある。なぜなら、現段階ではワクチン接種を受けられない 12 歳以下の年齢層、すなわち幼稚園・保育園の園児や小学校の児童は、仮に感染しても無症状であることが多いとの指摘も珍しくないからである。「感染・無症状」の園児や児童（とくに低学年児童）は教職員や実習生とも濃厚接触を避けられない場面が多くある。そのため、教育実習期間外には殆ど校内に居ない実習生との間で相互に感染が拡大すると、感染経路の特定が非常に難しくなったり、濃厚接触者が非常に多くなったりすることも考えられる。

教育実習の実施については、平時の教育実習のような実施形態では十分な安全確保は不可能である。「教育の質保障」や「授業を止めない」という側面は、教員養成を設立趣旨とする教員養成系大学・学部では非常に重要な概念である。しかし、これらを優先して周到かつ十分な健康管理体制が相対的に弱くなれば、教育実習の現場で感染拡大やクラスターの形成を生じた場合、法人組織そのものが崩壊してしまう危険を棄てきれない。全国の各機関が頭痛の種として抱え込んでいるこの問題は、矢野口ほか (2021) が主張しているように、コロナ禍の下では平時に増して各学校（教育実習先）と大学の意思疎通の強化によって克服が可能である。さいわい多くの国立教員養成系大学・学部は、都道府県と市町村の教育委員会のような階層システムが働いていないため、大学と附属学校園の意思疎通を図りやすい環境が備わっている。

健康管理を徹底した日常教育活動や教育実習の最前線に立つ各附属学校園は、上述の優れた環境を活用しつつ

自らが持つ知恵と経験を結集して、大学に克服策や対応策を提案する必要がある。大学から指示されるまま無批判に教育実習を実施することは、コロナ禍の下で園児や児童生徒、保護者、実習生や教職員の全てを危険に晒すことに他ならない。逆に教員養成系大学・学部や各都道府県の教育委員会には、上意下達（トップダウン）システムの維持に拘泥せず、「最前線の現場の声」を現在に増して謙虚に傾聴する柔軟な対応（ボトムアップ）が強く求められる。

文 献

- 有嶋 誠（2021）：教育実習生と短期大学の新型コロナウイルス感染症対策—実習生の行動様式の変容に関する調査を通して—。宮崎学園短期大学紀要，**13**，pp.54-68.
- 梅村匡史・伊藤 寛（2018）：地域副読本に見る潜在的な地域特性の可視化手法に関する考察。札幌国際大学紀要，**49**，pp.147-183.
- 香川貴志・原田勝之・兒玉裕司・桑名良幸・北村慎朗・井上美鈴・木村明憲・高橋詩穂・井田裕司・越知照子・長野謙吉・福永愛美・若松俊介（2020）：京都教育大学附属桃山小学校における研究活動と教育実践。京都教育大学紀要，**136**，pp.29-41.
- 香川貴志・原田勝之・桑名良幸・北村慎朗・高橋詩穂・江川眞美・二谷和恵（2021）：COVID-19（新型コロナウイルス感染症）拡大による臨時休校措置の解除後における小学校教育の始動過程—京都教育大学附属桃山小学校の場合—。教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要，**3**，p.85-93.
- 笠原幸治（2020）：教育実習以外で代替可能に—新型コロナで特例措置 文科省—。内外教育，**6851**，p.10.
- 加藤茂夫（2020）：コロナ禍における教育実習の対応のポイント。英語教育，**69(7)**，pp.34-35.
- 木村弘子・千原智美（2021）：新型コロナウイルス感染症の流行下における学内代替実習の現状と課題—介護実習と教育実習において—。甲子園短期大学紀要，**39**，pp.53-58.
- 小林 力（2021）：コロナ禍からの教育実習の在り方に関する研究。神奈川大学心理・教育研究論集，**49**，pp.29-50.
- 志濃原亜美・大熊美佳子・三好 力・浅井拓久也・北澤明子・鳥海弘子・関 維子（2020）：災害時における保育実習・教育実習内容の一考察—新型コロナウイルス感染症抑止下の実習に関する対応—。秋草学園短期大学紀，**37**，pp.208-221.
- 杉中拓央（2021）：コロナ禍・オンライン教育と保育学生。小田原短期大学研究紀要，**51**，pp.165-170.
- 中谷友樹（2021）感染症の災害地理学。地理，**66(9)**，pp.47-53.
- 西林幸三郎（2020）：コロナ禍の中，教育実習を実施したことの意味。週刊教育資料，**1594**，pp.12-13.
- 野津直樹・内山絵美子・中山貴太（2021）：新型コロナウイルス感染症流行下において教育実習における学びを保障するための教育プログラム開発について。小田原短期大学研究紀要，**51**，pp.45-57.
- 藤本 豊（2021）：新型コロナウイルス禍でのオンライン授業を振り返って—受講者のリアクションペーパーとインタビューから—。明治大学教職課程年報，**43**，pp.101-111.
- 矢野口仁・小島哲也・小林敏枝・内藤千尋（2021）：教育学部教職支援センターにおける特別支援学校教育実習の取り組み—実習受入校へのアンケート調査による評価と対応—。松本大学研究紀要，**19**，pp.73-82.
- 山崎保寿・藤江玲子・小松茂美・岩間英明・中島節子・廣田直子・室谷 心・佐藤厚彦・石井良治（2020）：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に対する総合経営学部・人間健康学部教職センターの対応—「教育実習」および教員採用指導を中心として—。教育総合研究，**4**，pp.293-311.
- School Amenity 編集部（2020）：文部科学省，コロナ禍での教育実習は困難。大学授業など代替の特例措置。School Amenity，**35(10)**，35-37.